

政策評価制度に関する意見

京都市政策評価委員会

令和 5 年 1 月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」（はばたけ未来へ！京プラン）に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

本格実施から15年以上が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の理解や協力のもと、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

一方、令和3年8月に公表された「京都市行財政改革計画」においては、行政事務の徹底した合理化の視点から、政策評価を含む行政評価について、簡素化を図り、効率的な運用を行うよう示されている。令和4年度政策評価においては、市民生活実感調査の手法を、郵送調査からインターネットモニター調査（試行導入）に変更するなど、一層の効率化を図られているところであるが、引き続き、市民により分かりやすく、効果的・効率的な評価制度となるよう、以下で示すような視点を考慮されたい。

市民生活実感調査の更なる活用について

(1) 市民生活実感調査結果の更なる分析

回答者の居住する行政区により回答の傾向が変わる可能性があることから、性別、年代別に加え、行政区別の分析を行うことについても検討を進められたい。

(2) インターネットモニター調査の更なる検証

令和4年度の市民生活実感調査からインターネットモニター調査が試行導入されたが、従来の郵送調査から回答の傾向は大きく異なる結果にはならず、また、住民基本台帳に基づく人口構成比に応じた回答を得られていないという郵送調査の課題についても大きく改善が見られた。さらに、事務作業量も軽減されるなど、調査が有効かつ効率的に実施されていると認められる。

一方で、一部の性別・年代区分では、住民基本台帳に基づく人口構成比に応じた回答数に達しなかったほか、郵送調査により実施した令和3年度と比較して、中間的な回答の割合（「どちらとも言えない」を選んだ割合）が増加した。このため、次年度も引き続きインターネットモニター調査を実施し、経年変化の検証を行う必要がある。

適切な客観指標・目標値の設定について

令和4年度の政策評価においては、令和3年度に目標値が設定できなかった一部の指標について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて実態に即した目標値が設定された。一方で、実績値が把握できなかった指標や実績値が悪化した指標が引き続き存在するなど、新型コロナウイルス感染症の影響が一部の評価に表れる結果となった。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、とりわけ政策の客観指標評価結果と施策の客観指標評価結果、また、客観指標評価結果と市民生活実感評価結果との間に大きな乖離がある場合などは、引き続き、実態とかけ離れた指標や目標値の設定となっていないかなどの妥当性を検証し、適切な客観指標や目標値となるよう検討を行う必要がある。

今後の政策評価のあり方について

国においては、令和4年5月に「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」及び「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言～行政の「無謬性神話」からの脱却に向けて～」の2つの提言がなされ、今後、機動的で柔軟な政策形成・評価に向けた取組を進めていく動きがある。

京都市においても、令和3年8月に策定された行財政改革計画において、簡素で効率的な行政評価の運用が示されたところである。加えて、京都市基本構想及び京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン2025」の令和7年末の終期を見据え、今後、総合計画のあり方検討が本格化することが想定される。

こうした動きと連動し、他都市等の状況も踏まえつつ、今後の政策評価制度のあり方を引き続き検討していく必要がある。